

令和6年度障害福祉サービス事業所等人材確保支援業務委託仕様書

この仕様書は、令和6年度障害福祉サービス事業所等人材確保支援業務の委託に関し、実施の要領とその範囲を定めるものである。

1 業務の目的

福祉・介護分野従事者の人材確保・定着を支援するため、人材確保・定着に関する研修会を実施するとともに、個別相談を実施し障害福祉サービス事業所等の人材の確保、定着及び資質の向上を支援する。

2 委託業務名

令和6年度障害福祉サービス事業所等人材確保支援業務

3 契約期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

4 対象者

吹田市が別途指定する吹田市内の障害福祉サービス事業所等のうち、希望する事業所
※令和6年3月現在 178 事業所

5 業務内容

(1)研修会(オンライン)の実施

- ア 研修の企画・立案
- イ 研修資料等の準備
- ウ ウェブ会議システムの運営及び研修の実施・進行管理
- エ その他、研修会等の実施に必要な事項
 - (ア)チラシ作成
 - (イ)申し込み受付及び名簿作成
 - (ウ)資料・URL案内
 - (エ)当日対応
 - (オ)動画作成、動画配信・案内等

(2)個別相談のための調整及び専門家派遣の実施

- ア 個別相談の受付(電話、メール、ホームページ等)
- イ 研修受講者等への事業内容の説明、専門家相談につなぐための個別説明・情報収集・フォローアップなどを行う。
- ウ 個別相談を希望する事業所に対し、事業所のニーズに応じた専門家(社会保険労務士・産業カウンセラー等)による個別相談(オンラインを含む)
- エ 相談記録の作成

(3)上記(1)、(2)の業務の実績報告

6 研修の内容等

(1)研修名

令和6年度人材確保・定着に向けた研修

(2)研修内容

障がい福祉分野において効果的な採用活動等、人材確保・定着のための基礎的な研修(事例提示も含む)を実施する。

(3)実施方法

ア オンライン(ライブ配信)にて開催

イ 上記アの研修内容を録画したものを後日配信する。

ウ 参加申し込み事業所数が一定数(個別相談想定数20件)に届かなかった場合、追加録画配信を実施する。

(4)日程及び回数

令和6年6月中旬に1回オンライン実施し、その後1回目の研修内容を録画したものを、希望事業所に配信する。

7 個別相談の内容等

(1)内容及び実施方法

本市が示す障害福祉サービス事業所等に対して、利用促進に向けたヒアリング及び提案を行い、事業所から派遣の依頼があった場合は、速やかに支援希望事業所に適切な専門的知識を有する者(例:社会保険労務士・産業カウンセラー等)を選定・派遣し、対面またはオンラインにてその課題及びニーズを整理するとともに、人材確保・定着に向けた具体的支援を行う。

(2)日程

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

(3)その他

個別相談は1事業所あたり1.5時間×2回とする。(20事業所想定)

なお、一貫した対応ができるよう、1事業所に対する相談は同一の担当者が継続して対応すること。

8 実績報告

実績報告には、対応した事業所名、サービス種別、相談及び助言内容に加え、相談内容等の傾向から、今後の市の人材確保に関する支援策を提案するものとする。

9 遵守事項

業務上知りえた内容の一切を、業務期間中はもとより、終了後においてもこれを第三者に漏らさないこと。

10 仕様書に定めのない事項については双方協議して定める。